



TEL 0721-24-8764  
8:30~12:00 13:00~17:30

## 残業代 定額制の見直し

定額残業代をやめたい!!

最近、従業員に残業代を定額で支給している会社から定額残業代制度を廃止したいという相談が寄せられることが多くなってきました。

廃止の理由を聞くと「会社の残業がかなり少なくなってきたため定額残業代制度が現実と合わなくなってきた」とよく言われます。

また、昨今の最低賃金の急上昇にともない、定額残業代を廃止して基本給などに振り向けたいという声もあります。

全面廃止はOK?

もともと実際の残業時間を数に応じて支払うものを定額で多めに支払っているだけであるため、無条件に全面廃止しても問題はなさそうに思えますが、一般にはこれは認められません。

労働者は定額の残業代を毎月受け取ることでできる「保証された賃金」として期待しているため、廃止は労働条件の不利益変更にあたることとされることが多いのです。



廃止が認められる為には...

仮に、労働条件の不利益変更にあたることした場合、これを打ち消すだけの材料が必要となります。

例えば、経営状況が切迫しており会社存続と雇用維持のために人件費を圧縮せざるを得ないような事情があれば、認められやすいでしょう。

そのような事情がない場合は、廃止のダメージをやわらげるような代償措置を設ける必要があります。具体的には

- ▼定額残業代相当額を基本給やその他の手当に置き換える
- ▼廃止した分を賞与に積み増しする
- ▼廃止に向けた経過措置を講じる

などが考えられます。

いずれにせよ、廃止にあたって従業員に制度変更に至った経緯や内容を充分に説明し、個別同意を得ることが大切です。また、就業規則においては定額残業代については廃止・変更のあり得ることを盛り込んでおくことも必要です。



## 入札参加資格申請が始まっています

都道府県や市町村などの地方公共団体で入札参加資格申請の定期的な受付が始まっています。公共工事や委託役務・物品販売に入札を希望される事業者様は、数年ごとに申請が必要です。

特に工事の入札については、建設業許可の取得や経営事項審査の受審などの事前準備が必要です。

また、更新申請につきましても各団体からメールや書面連絡が届いております。ぜひご一報ください。

ごあいさつ

はじめまして。新たに事務所に入りました津留と申します。

前職では、介護留学生の受け入れやビザを担当し、優秀な外国人材が日本で活躍するのを目の当たりにしてきました。人材不足が深刻な今、外国人材の採用に関わる就労ビザについても勉強していきたいと思っています。

まずは、一日も早く仕事を覚えて、お客様のお力になれるように成長していきたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

